

令和6年度危険物取扱者保安講習受講案内「オンライン講習」

実施機関：福岡県

受託機関：公益社団法人福岡県危険物安全協会

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づき、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者に対する危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施するものです。

1. オンライン講習の受講開始日及び申請書の受付期間等

	受講開始日	講習区分	受付期間(当日消印有効)
オンライン講習①	7月29日(月)	給油・石コン・一般(その他)	7/2(火)～7/12(金)
オンライン講習②	11月28日(木)	給油・石コン・一般(その他)	11/5(火)～11/13(水)

※ 受講期限は受講開始日から1ヶ月間

- (1) 居住地もしくは勤務地が福岡県内で、危険物の取扱作業に従事している方を対象とします。
- (2) 講習はパソコン及びモバイル端末で受講できますが、推奨環境の条件を満たしていないと受講できません。推奨環境等を下記で確認してください。
推奨環境ご案内ページ <http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>
- (3) オンライン講習に申請した後は、対面講習への変更はできません。
- (4) 申請書提出後に申請書及び受講手数料のお返しはできません。また受講者の変更もできませんのでご了承ください。

2. 講習時間（効果測定を含む）

危険物関係法令に関する事項 過去3年以内における危険物関係法令の改正事項等	1時間
危険物の火災予防に関する事項 危険物施設の火災及び漏えい事故防止のための保安上の対策等	2時間

※ 受講期限内であれば随時視聴可能です。続けての視聴、数回に区切った視聴も可能です。

3. 受講申請方法

(1) 受講申請書の配布場所

当協会のホームページ <https://fukuoka-kenkikyo.jp/> からダウンロードできます。

福岡県内の消防本部（署）（危険物安全（防災）協会）、（公社）福岡県危険物安全協会に用意している配布用申請書でも申請できます。

(2) 受講手数料納付方法（受講手数料は非課税です）

福岡県領収証紙 5,300円 ※注意 令和6年度改定（収入印紙ではありません）を受講申請書手数料欄に貼付ください。

福岡県領収証紙の販売場所は福岡県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) をご覧ください。当協会でも販売しています。

福岡県領収証紙の領収書を必要とする時は、領収証紙を購入されたところで受領してください。

福岡県領収証紙代金の銀行振込（同一会場を 10 名以上で申請される場合は振込対応いたしません）を希望される場合、当協会ホームページの保安講習ページにある **手数料銀行振込について** を確認し手続きを行ってください。

福岡県領収証紙が購入できない場合は、5,300 円の現金と申請書等を現金書留で郵送ください。（この場合、5,300 円の領収証紙売渡しの証明書が必要な方は、その旨のメモを同封ください）

(3)受講申請書記入、提出方法

受講希望日記入欄は、希望されるオンライン①もしくはオンライン②と、受講希望の区分（給油・石油コンビナート・一般その他）のいずれかを記入ください。

免状の情報は全て記入してください。もれがありますと今回の受講履歴が正しく反映されない事があります。

配布用申請書右側の受講票部分は記入の必要ありません。切手貼付も必要ありません。

オンライン講習①か②で受付期間が異なります。ご確認のうえ受付期間内に郵送ください。

※**簡易書留封筒**に申請書（領収証紙を貼付）と※**レターパックプラス**を同封してください。申請書類受付後、オンライン登録用 URL・企業 ID・パスワード・受講用テキストをレターパックプラスで返送します。

※**レターパックプラス（10月以降 600円 郵便料金の改定にご注意下さい）**

複数の申請者で同時に同一の返送先に送付する場合、レターパックプラスには 5冊（5名分） まで受講用テキストが入ります。
人数に応じたレターパックプラスの枚数を同封ください。

レターパックプラスのお届け先欄に送付先おところ、おなまえ、電話番号を記入してください。
半分に折り簡易書留の封筒に入れてください。



※同じ開催回で 20 名以上まとめて申請をする場合は、テキスト取扱業者から担当者（申請を取りまとめている方）宛てにテキストを送付しますので、レターパックプラスは必要ありません。送付先は一箇所限定（受講者名等の明細は同封されません）
別途 URL 等を送付する為の返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

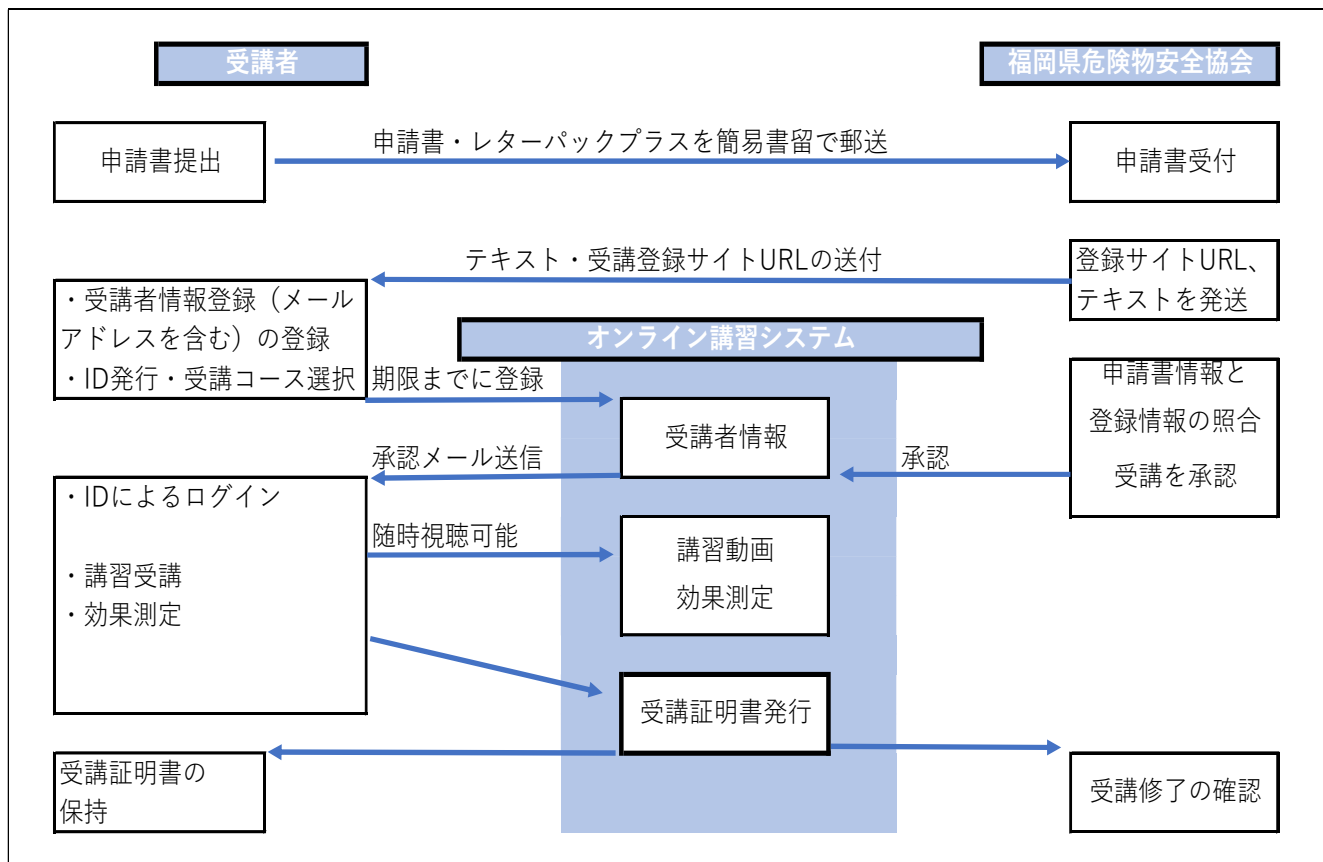
※**提出方法は郵送受付のみとなります**協会窓口への直接持参は受け付けておりません

【申請書送付先】郵送の際は、**簡易書留**でお願いします。

〒812-0034 福岡市博多区下呉服町 1-15
ふくおか石油会館 3 階
公益社団法人 福岡県危険物安全協会

4. 講習の受講について

オンライン講習の実施フロー



- (1) 申請書の受付後、当協会からお送りする案内文に受講コースの申込み締切日を記載します。期限までにオンライン講習システムにアクセスし、受講者情報の登録、ユーザーID、パスワードの発行、受講コースの申し込み（給油・コンビナート・一般から選ぶ）までを必ず完了してください。コースの申し込みがないと承認ができませんので受講はできません。

※「受講者マニュアル」（当協会ホームページに掲載）を参照して登録を行ってください。

※ メールアドレスを間違えて入力するとメールが届きません。間違えないようご注意ください。

※ 登録の際は 12 桁の免状番号が必要です。10 年ごとの書換えをしていないと 12 桁の番号がない免状がありますので、書換えは済ませておいて下さい。

（免状書換え・再交付申請先：（一財）消防試験センター福岡県支部 ☎092-282-2421）

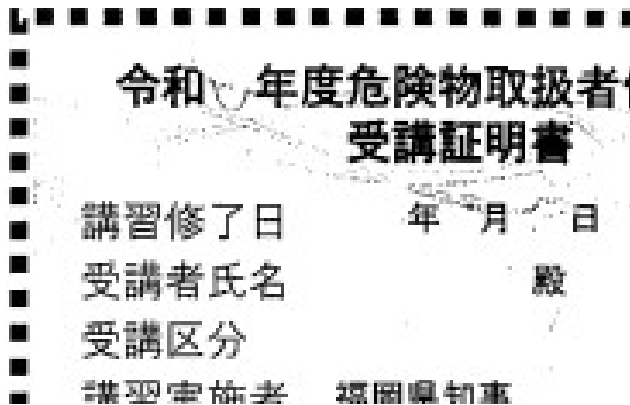
- (2) 受講開始日に受講可能の承認メールが送られます。視聴を開始してください。受講期限は受講開始日から 1 か月です。期間内に講習を完了し、受講証明書の発行を行ってください。受講期間内に講習を完了していない場合は欠席扱いとなりますのでご注意ください。

※オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等につきましては、株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail : support@netlearning.co.jp お問い合わせください。電話問合せ不可

5. 受講証明書について

講習修了後は受講者ご自身でオンライン講習システムより受講証明書を発行してください。
ダウンロードし保存、さらにプリントアウトして免状と携行保持してください。免状の写真書換
及び再交付の際もこの受講証明書が必要となります。



(1) 発行した受講証明書が講習修了印の代わりになります。必ずデータを保存、さらに印刷をして免状と携行保持してください。

受講証明書のデータの保存が出来るのは、受講終了日から令和7年3月31日までです。
その期間を過ぎると受講証明書がダウンロードできなくなります。

(2) 免状の書換等には印刷した受講証明書も提示してください。提示がない場合は該当講習履歴が記載されないことがあります。

(3) 免状裏面に講習修了印の押印を希望される場合は下記①～③を当協会宛てに簡易書留で郵送、もしくは ①、②を当協会の営業時間内に持参してください。

①危険物取扱者免状

②受講証明書

③返信用封筒（**簡易書留必要切手貼付**、返送先住所・氏名記載）

※郵便料金の改定にご注意ください。

■ オンライン講習に関する問い合わせ、申請書等郵送先

〒812-0034 福岡市博多区下呉服町 1-15

ふくおか石油会館 3 階

公益社団法人 福岡県危険物安全協会

電話：092-273-1150

（平日（祝祭日を除く）9：00～16：00）

ホームページ <https://fukuoka-kenkikyo.jp/>

Email fu-online40@sirius.ocn.ne.jp



■ オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等の問い合わせ

株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

Email support@netlearning.co.jp